

第46回総合科学技術会議議事録（案）

1. 日時 平成17年5月31日（月） 17時34分～18時32分

2. 場所 総理官邸4階大会議室

3. 出席者

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	棚橋 泰文	科学技術政策担当大臣
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	中山 成彬	文部科学大臣
同	中川 昭一	経済産業大臣（代理 保坂 三蔵 経済産業副大臣）
同	阿部 博之	
同	薬師寺泰蔵	
同	岸本 忠三	
同	柘植 綾夫	
同	黒田 玲子	
同	松本 和子	
同	吉野 浩行	
同	黒川 清	

（臨時）

議員	尾辻 秀久	厚生労働大臣
同	島村 宜伸	農林水産大臣

4. 議事

- （1）第3期科学技術基本計画に向けた検討状況について
- （2）平成18年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針（案）について
- （3）大学等における知的財産戦略について
- （4）平成16年度科学技術の振興に関する年次報告（案）について

(配付資料)

- 資料 1-1 科学技術基本政策策定の基本方針 (試案の概要)
- 資料 1-2 科学技術基本政策策定の基本方針 (会長試案)
[第 7 回基本政策専門調査会 (17.5.25) 配布資料]
- 資料 1-3 科学技術基本政策策定の基本方針 (会長試案) - 別紙資料集 -
[第 7 回基本政策専門調査会 (17.5.25) 配布資料]
- 資料 2-1 平成 1 8 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の
方針 (案) 【概要】
- 資料 2-2 平成 1 8 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の
方針 (案)
- 参考資料 麻生議員提出資料
- 参考資料 中川議員提出資料
- 参考資料 尾辻臨時議員提出資料
- 資料 3-1 大学等における知的財産戦略について ~ 大学等発知的財産権
の積極的活用と知的財産関連人材の戦略的育成・確保 ~
(概要版)
- 資料 3-2 知的財産戦略について - 大学等発知的財産権の積極的活用
と知的財産関連人材の戦略的育成・確保を目指して - (案)
- 資料 4-1 平成 1 6 年度科学技術の振興に関する年次報告
我が国の科学技術の力 - 科学技術基本法 1 0 年とこれからの
日本 -
- 資料 4-2 平成 1 6 年度科学技術の振興に関する年次報告 (案) - 概要 -
- 資料 4-3 平成 1 6 年度科学技術の振興に関する年次報告 (案)
- 資料 5 平成 1 7 年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方 (科
学技術連携施策群の効果的・効率的な推進について)
- 資料 6 第 4 5 回総合科学技術会議議事録 (案)

5 . 議事概要

(1) 第 3 期科学技術基本計画に向けた検討状況について

【 棚橋議員 】

それでは、ただいまから第 46 回総合科学技術会議を開会いたします。

今回は、臨時議員として厚生労働省大臣及び農林水産大臣に御参加いただいております。本日は、お手元の資料にありますとおり 4 つの議題を予定しております。

それでは、議題1の「第3期科学技術基本計画に向けた検討状況について」に入ります。基本政策専門調査会では、現在中間的な取りまとめに向け、会長試案を元に議論していただいているところでございます。そこで、本日はその概要について、資料1-1に基づき阿部議員から御説明をお願いいたします。

【阿部議員】

資料1-1の1ページをお開きいただきたいと思います。第3期基本計画の検討で、まず第1に必要なことは、第1期、第2期基本計画の成果の総括でございます。その左に絵がございますが、5年前と比較しまして対米、対欧の研究開発水準が向上したかどうかということでありまして、45度の線がございますが、それより左上にしているものが向上でございます。130の分野でかなりの部分が向上したという専門家等のアンケート結果でございます。

また、基礎研究にもかなりの投資をしていただきました。基礎研究の中からきらりと光る芽が大きいイノベーションにつながるためには、分野にもよりますが、通常20年から25年またはそれ以上かかります。その途中で政府が適切な後押しをしていくことが大切でございます。それによりまして数百億円あるいは数兆億円というような市場規模に成長するものが出てくるわけでありまして、そういったものを11ページ以降に事例として11ほど掲げさせていただいております。これも成果の一例でございます。

2ページを開けていただきまして、次に考慮すべきことは内外の環境変化でございます。欧米に加えまして、中国、韓国を含めた世界的な知の大競争時代に突入しておるわけでございます。

3ページにまいりまして、その他、我が国におきましても例えば9.11テロをきっかけに安全に対する国民の意識が大きく変化してきております。そういった内外の環境変化がここに書かれております。

4ページにいきまして、さて第3期基本計画でありますけれども、私どもは前回御説明しましたように、社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術ということを第一に考えております。基本的な姿勢でございます。そのためにも科学技術投資の一層効果的な実施が必要でございます。

政策目標は後で申し上げますが、何と云っても人でございます。創造的人材の強化と競争的環境の醸成を特に強調してまいりたいと考えておりますが、その他、後に述べますさまざまな改革を大胆に進めていくことなどを含めて、投資額の目標について議論をしていかなければいけないと考えております。

5ページにまいりまして色刷りでございますが、3つの理念に加えまして、より具体的ということで6つの政策目標を掲げさせていただいております。飛躍知の発見・発明、環境と経済の両立、安全が誇りとなる国等でございます。

競争力のある 21 世紀型の新しい知識社会の構築を、こういった政策目標を達成することにより、我が国の未来として描いていきたいと考えているところでございます。

6 ページにまいりまして、戦略的重点化の例でございますが、基礎研究においては質の高いものを、それから重点 4 分野はお陰様でこれによりまして科学技術は大分推進しましたけれども、反省点もございまして、これらの 4 分野への便乗的な要求も散見されましたので、第 3 期は分野内での重点化を戦略的に徹底を図っていききたいと考えております。

7 ページはさまざまなシステム改革が書かれておりまして、9 ページにいきまして「社会・国民に支持される科学技術」については 3 つの点から具体化を図っていききたい。

10 ページには、特に「国際的取り組み」として特にアジアとの連携強化を強めていく必要がございます。

6 番目は、我が国としてまさに省を超えた日本全体の調和のある政策のために、総合科学技術会議のリーダーシップの強化が強く求められております。

以上、検討経過をかいつまんで御報告させていただきました。

【柵橋議員】

ありがとうございます。それでは、有識者議員の皆様方から順次御発言をいただきたいと思っております。大変恐縮でございますが、簡潔にお願いできればありがたいと思っております。柵植議員から座席順にお願いいたします。

それでは、柵植議員お願いいたします。

【柵植議員】

柵植から 3 点、簡潔に申し上げます。

1 点目は、資料の 5 ページでございます。今回の基本方針の新機軸は、科学と技術の振興政策によりましてどのような国をつくるかということの 6 つの国づくり政策目標を設定することです。これは第 2 期にはなかった大変重要な基本方針と考えます。

これによりまして、重点投資すべき科学と技術の領域の絞り込みと成果目標の設定の重点化が大幅に向上します。更に、研究現場のモラル向上においても大きな改善点がありますと同時に、社会・国民から支持されて成果を社会に還元する科学技術の観点からも、その効果が大きいと確信をいたします。

2 点目は、これからの第 3 期計画の具体的な策定におきましては、新機軸を最大限に生かしまして、第 2 期の重点 4 分野のさらなる重点領域の絞り込みと同時に、その他 4 分野でありますエネルギー、製造技術、社会基盤、そして宇

宙利用技術等のフロンティア分野で、新産業創造など 21 世紀の国づくりに必須な領域に絞って重点投資を行うということが肝要だと考えます。

このような視点で、第 3 期の具体化におきましては、この 6 つの国づくりの政策目標に結び付くロードマップの明確化の下で重要技術領域のさらなる絞り込みと投資の充実を図れば、科学技術の投資が世界市場で、勝つ技術イノベーションを引き起こし、ひいては 21 世紀ビジョン実現を通して財政再建に貢献できると確信をします。

最後に 3 点目でございますが、第 3 期の基本方針としまして、資金投入目標のみならず成果目標も基本にするとということを明確化して、経済財政諮問会議と連携して計画の具体化に注力したいと思っております。以上です。

【棚橋議員】

ありがとうございました。黒田議員お願いいたします。

【黒田議員】

第 2 期の基本計画から引き続いた 3 つの理念があるのですが、それを 6 つの政策目標としたということで国民に非常にわかりやすいものになっているのではないかと思います。これらすべてを達成するには、もう一つ別の軸から見ていかななくてはいけなくて、それが阿部議員が説明された人材の養成であったり、システム改革であったり、社会と科学技術の良好な関係の構築であろうと考えています。

その中でも特に人材養成について触れてみたいと思うのですが、実は先週ベルギーで行われた EU の科学財団、ESF の若手向けの大きなグラントの審査に EU 以外では 1 人でしたが行ってきました。7 月にも面接のためにブリュッセルに行くのですが、これは国籍を問わずにトップの若手研究者が EU の研究機関で行うというもので、審査基準が少し参考になるのではないかと思います御紹介したいと思います。

3 つあって、1 つが 5 点満点で全部で 15 点満点ということになります。それで、1 つ目というのは応募者の資質ということで、世界一流のリーダーとなるポテンシャルがあるか、過去の業績とか経歴で、2 つ目は提案されているプロジェクトがどのくらい独創的で、またどのくらい実現の可能性があるか。EU の研究の競争力を高めるポテンシャルがあるかということです。3 つ目は、実は受け入れ先の研究機関の質なんです。その分野の研究で世界的に優れた研究機関なのか。その研究者と研究プロジェクトを受け入れることができるかということで、たとえばアイデアがよくても、優秀な申請者であっても、研究機関がよくなければグラントが取れないということになっています。

機関というのは個人がつくり出す、構成していくものです。ですから、「モノから人へ 機関から個人へ」の政策対象の転換ということが一つの大きな流れになっていて、それは非常に遠い見方ではいいと思うのですが、優れた個人が集まった研究機関というものがこれからますます重要になっていくだろう。特に研究人材のグローバルな競争が顕著になっていくときには、世界クラスのCOEが必要ではないかと考えています。

それから大学、大学院での教育機能の重要性、それから文化としての科学は、短期間の費用対効果で図ることができないということも忘れないで、この政策を進めていきたいと考えています。以上です。

【棚橋議員】

ありがとうございました。松本議員、お願いいたします。

【松本議員】

私も、人材の育成について述べさせていただきます。

第3期の計画では、人材の育成が重要項目の一つとして取り上げられています。産業界などの社会のニーズに対応した人材の育成を図るとともに、新分野や未踏の分野を切り開き、世界でリーダーとして活躍する研究人材を育成することが今後の日本の国際的リーダーシップ及び経済的基盤構築のために重要であります。

若手育成のために、これまでも若手研究者向けの研究資金制度など、若手の独立を促進する制度を設けましたが、実際は過去の大学の講座制等が尾を引いており、若手の独立が必ずしも実態として進んでおりません。若手に研究資金と独立のチャンスを与え、国立大学のみならず公的研究機関や公立、私立大学も含めた広い研究機関で研究を展開し、人の流動性を図ることが若手の育成には必要です。

研究者のみならず、大学院の学生も含めて日本全体の教育研究機関における流動性をもっと上げることにより、大学院学生に雰囲気や惰性に流れずに自分の個性に合った研究分野を考える機会を与え、また若手研究者には新分野を形成するためのより真剣な努力を促すことができると思います。資金を付ければ動くという考えでは十分ではなく、これからは研究教育機関における運営努力と、各個人の教育研究に対する高い抱負の醸成を呼び掛けることが必要だと思います。

【棚橋議員】

ありがとうございました。吉野議員、お願いいたします。

【吉野議員】

私からは、民の研究開発の動向をインプットさせていただいて第3期に触れたいと思います。

科学技術白書によりますと、日本の科学技術の研究開発の官と民の比率は20対80となっております。世界の平均的な30対70より民が多いんです。特にフランスは40対60というふうに官が多いのですが、この理由は国防関係が日本は少ないということ、それから民がかなり活発であるということと言われております。それからもう一つ、民の方は景気に変動されやすいとも言われております。

ある集計によりますと、研究開発費のランキングの上位を占める企業の中から自動車3社と電気9社を取りますと、年額およそ4兆5,000億のレベルであろう。それで、3月に締めた昨年度は前年比7.5%増でありましたし、今期の計画はこの12社でやはり3.5%の増ということでプラス基調にあります。

それは大変いいことなのですが、最近グローバル化の影響として内容に大きな変化が水面下で進行していると私は認識しております。それは、世界各地の異なる市場ニーズに対応するため、例えば自動車で言いますとヨーロッパはディーゼルブームがすごいんです。アメリカは非乗用車ブームがすごいんです。そういう対応をするためと、各国の通商課題への対応も含めて、海外で生産し、海外で販売するというものがどんどん増えております。しかし、その開発はほとんど日本でやるという形になっております。開発もやや海外に移りつつありますけれども、いずれの場合にも知的財産の観点から日本が開発を引き受ける、負担するという事は変わらないと思います。

したがって、当然ロイヤリティ等は取るのでありますが、開発の成果が日本のGDPに付いてくるということはどんどん少なくなってきつつあります。したがって、日本ベースだけで勘定しますと民の開発効率は低下しているという指摘を受けることもままございます。

いずれにしても、海外向けの比率というのは業種や企業によって変わりますし、あるいは仕分けとか把握というのも非常に難しいのですが、例えば私どもの場合は約50%が海外向けであります。ちなみに、海外向けの売上げは80%であります。

そういうことから申し上げますと、今後とも日本よりも海外のマーケットの方が成長が当然大きいわけでありまして、この傾向は続くだろうと思います。したがって、民の実質的な負担は先ほど言いましたように80と言われておりますが、実際には日本に対してそれよりも少ない。つまり、サッカーで言いますと民はアウェイで戦うことに資源投入を傾斜していくということになります。し

たがって、私が申し上げたいのは是非、官はホームの方をお願いしたいということでもあります。以上でございます。

【棚橋議員】

サッカーにたとえて大変わかりやすく、ありがとうございました。黒川議員、お願いいたします。

【黒川議員】

やはり人材は大事ですが、第1期の政策ができたのは10年前の95年でしたけれども、95年はどんな年だったかということ、1月に神戸大震災です。それから、3月にオウムです。これは教育の崩壊という象徴的なことです。神戸も技術でかなり手抜きがあったということがわかってしまったわけです。秋から何があったかということ住専です。そういう話があって、あのときは都銀の大手が全部あったんです。それが、次の年に東京と三菱が合併してから今は一切ありません。あっという間に10年がたった。そのとき20歳だった人は30歳になっています。この10年でどのくらい大学が変わったかということ私どもはかなり言っているわけで、そういう意味では大学も自発的にどこまでやれるかということは大変だと思えます。

それで、私は科学新聞の先週と今週に出しましたけれども、今のサッカーと同じで、やはりグローバル化になっているときにはシステムも大事だけれども、一人ひとりがセリエAなどでやりながらワールドカップというイベントでは日本で戦うというような人がいかに出てくるかというのがすごく大事な問題だと思います。それが一つの価値観を生む。それがやはり白川先生も野依先生も時代の変人が10年、20年、30年先にすごく流れを変えるという話だと思います。

そういう話をして、絶対に出るくいをつぶしてはならないというのがこの間、出させていただいた科学技術政策の要諦に書いてあったので、あっという間に10年がたった。

ついでに、95年はもう一つ、野茂が行った年です。10年したらどれだけ変わったかということ、日本のプロ野球は全然視聴率がだめになって、実力者がだんだんいなくなってくる。それで、1リーグ制になるのではないかという話も、野茂が1人行ったことによって皆グローバル化で外を見ているからこそ、今メジャーで16人仕事をしています。

あっという間に10年がたつというのは科学でも言えるだろうと思いますので、そのような人が出ることが日本の元気、国の信頼、そしてよそからも日本はこういう人をつくるんだという話が出てくるんだと思います。

【棚橋議員】

ありがとうございました。薬師寺議員、お願いいたします。

【薬師寺議員】

第3期の計画は、当然のことながら小泉総理の下でつくる5年先の日本を定める計画です。そのために、科学技術プログラムというのはいはり構造改革をとにかく中心に置いていく。くれぐれも要求されたものを付けるということではならないと思います。国民に対する説明能力がものすごく重要で、国民の税金を使うわけですから、5年の間にどれだけ国民の税金を使って、そして5年の間に経済を進め、環境を保全し、安全な社会をつくるためにどうやって科学技術が実現するかということをも明確に国民に示す。そういうような基本計画にするべきだと考えます。以上です。

【棚橋議員】

ありがとうございました。岸本議員、お願いいたします。

【岸本議員】

5月の経済財政諮問会議の活性化のための政策転換というペーパーの中に、「モノから人へ 機関補助から個人補助へ」というフレーズがあります。これが、私は第3期の科学技術基本計画の方向性を示している言葉であろうと思います。科学技術はいはり人です。決して大きな機械や設備を並べるだけで達成できるものではないと思います。それを端的に表しているのが、「モノより人へ」という言葉であろうと思います。

もう一つは、この前、中国の話もしましたが、能力と意欲を持った若い人をいかに燃え上がらせるか。そのために重要なことを端的に表している言葉が機関補助から個人補助への転換という言葉であろうと思います。もちろん大学の基本的な基盤を支えるということは、これは人を育てる上でもっとも基本的なことです。そういう観点から、大学へ与えられる基盤的な経費、運営費交付金と個人に与えられる競争的研究資金とのバランスをどういうふうにするかということを考えていくのも第3期に非常に重要な問題であろうと思います。以上です。

【棚橋議員】

ありがとうございました。阿部議員、お願いいたします。

【阿部議員】

一言申し上げますと、米国におきましては国の経済力も含めての競争力と安全保障は、科学技術と教育だという認識が徹底しております。その考え方がヨーロッパにいき、中国、韓国に浸透してきまして、まさに今、大競争時代に入っているのですが、特に中国、韓国の追い上げというのはすごいものです。韓国は多分20か30の大学はすべて今、英語で授業をするという方向に動いておりますし、中国の人材育成教育についての大学の實力向上にはまさに目を見張るものがございます。

日本の大学改革は随分お陰様で進みましたけれども、やはりまだ内向きのような気がしております。よほど頑張っていかなければいけない。これも第3期の一つの大きいポイントではないかと思っているところであります。

【棚橋議員】

ありがとうございます。それでは、各大臣から御意見がございましたら御自由に御発言をいただければと思いますし、有識者議員の皆様方におかれましては何かありましたら御発言をいただければと思います。大変恐縮でございますが、御発言は簡潔にいただければありがたいと思います。何かございますか。

では、文部科学大臣どうぞ。

【中山議員】

各議員の御意見は誠にごもつともなことばかりでございました。会長の試案につきましても、前回私が申し上げました意見とも基本的に整合しております。おおむねいい方向にまとめられたのではないかと考えております。

2つ申し上げたいのですけれども、1つは政策目標と政府研究開発投資額の目標はいわば車の両輪でございまして、共に重要であると考えております。ただし、政策目標を明示して、社会・国民への貢献を明確化することに関しましては、科学とイノベーションの源泉であります自由な発想、先ほど時代の変人とおっしゃられましたが、そういった方々の研究を軽視することにつながないように十分配慮する必要があるのではないかと考えております。

また、2つ目ですけれども、国家の重要基幹技術、競争的環境の醸成、人材養成、基盤整備などの重要な課題につきましても、今後十分に議論を尽くしていただきたいと考えております。ここでは、競争的資金につきましても岸本議員からもありましたけれども、基盤的経費をしっかりと確保した上で拡充すること、それから国立大学等の施設整備ですが、私が政務次官をしていました15年くらい前ですけれども、そのころに比べますと随分よくなったと思いますが、やはりそういう世界的な人材の競争とか、そういうことを考えますとまだ不十

分な面もありますので、是非重点的、計画的に進めまして、世界一流の人材の育成と先端研究を推進する基盤を強化することが必要であるということを強調しておきたいと思っています。

【棚橋議員】

ありがとうございます。経済産業副大臣どうぞ。

【保坂経済産業副大臣】

経済産業副大臣でございます。政策目標を掲げて出口指向の取り組みを明確に位置付けられたことを高く評価させていただいております。そこで、目標の実現に向けまして新産業の創造、ものづくり、環境と経済の両立のために必要となる、いわゆる科学技術戦略を第3期計画の中で明確に位置付けることが必要ではないかと考えております。

具体的に申し上げますと、研究分野による重点化とは別の視点でございますね。例えば、新産業の創造という出口に向かって共通のシナリオを描きつつも、その下に4分野のみならずエネルギー、製造技術、ものづくりまでを含めて、いわゆる必要となる研究開発を融合した総合的な取り組みを進めることが適当ではないかと考えております。

なお、当省におきましては本年3月に技術戦略マップを策定しておりまして、御参照賜れば幸いです。

【棚橋議員】

ありがとうございます。では、総務大臣どうぞ。

【麻生議員】

吉野先生のお話ですけれども、この間、国連大学の学長に会ったときに、日本の失業率は幾つですかと聞くから、4.4になります。ドイツはと言ったら11.幾つで、景気が悪いですかと言ったら、「はぁ…」と言うんです。「はぁ…」というのはどういう意味ですかと言ったら、同じ話をしていました。

ドイツは猛烈な勢いで金が入ってくるが仕事は全部東ドイツから、更に東に行ってポーランドだ、ルーマニアだ、ハンガリーに行ってしまった。仕事がなくなって失業率はどんどん高くなる。しかし、金は全部こちらに入ってくる。景気がいいかと言われれば非常に答えにくいということでこの間、学長の話として出ていたのですけれども、これは資料の作り方として従来の資料、GDPだ、GNPだというのは何を起点にするか。昔ならばこれは経企庁の仕事でしょうけれども、これは資料の作り方としては何をもちて何と言うのか、も

のすごく難しいというのがそのときの話題だったんですけども、今は現実に日本でもそうなっているんですね。

【吉野議員】

ただ、日本の場合は余り空洞化というのはなくて、海外で日本勢がのしているという傾向の方が強いです。

【棚橋議員】

他に御発言はございますか。

では、吉野議員、最後ということでどうぞ。

【吉野議員】

先ほど時間の問題が出ましたので、私どもがやっております非常にポピュラーなカーナビとエアバッグというのは時間がどれぐらいかかったかを見ました。共に20年から30年です。今のように普及して1兆円近い規模のビジネスになっていますが、1つは20年、1つは30年ということです。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

自動車電話から携帯電話になったのは何年くらいなんですか。

【吉野議員】

これは早いんですね。

【麻生議員】

5年もかからなかったんじゃないですか。

【吉野議員】

しかし、自動車電話は走りは大分昔ですが、許可になって使い始めてからは10年もかかっていないです。

【黒川議員】

その95年の前の94年にネットスケープというブラウザが出たんです。それであっという間にインターネットに皆アクセスするようになって、次の年にウィンドウズ95が出た。そのくらい早いんですね。その前はコンピュータはだれも使えないという時代でしたから、10年でこんなに変わってしまったんです。

【棚橋議員】

どうもありがとうございました。それでは、大変有益な、また御示唆に富む御論議をいただきましたので、本日の御議論を踏まえた上で引き続き阿部会長の下で基本政策専門調査会において検討を一層深め、次回の総合科学技術会議に中間取りまとめを報告したいと考えております。よろしくお願いいいたします。

(2)平成 18 年度科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針(案)について

【棚橋議員】

次に、議題 2 の「平成 18 年度科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針(案)について」に入ります。平成 18 年度は第 3 期科学技術基本計画の初年度であり、先ほどの中間取りまとめの議論を踏まえて平成 18 年度の資源配分方針を策定することとなります。本日は、私と有識者議員で平成 18 年度の資源配分方針の案を取りまとめましたので、資料 2 - 1 に基づき岸本議員から御説明をお願いいいたします。

【岸本議員】

それでは、資料 2 - 1 のカラー刷りの 1 枚紙をごらんいただきたいと思います。

今、棚橋大臣から説明がありましたように平成 18 年度は、第 3 期基本計画の最初の年に当たります。したがって、第 3 期基本計画との整合性を持っていなければなりません。社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術という基本姿勢に沿って進める。それから、第 3 期の理念として最も重要なことは、創造的な人材の育成活用とそのための競争的な環境の醸成であります。それを先ほど私は申し上げましたけれども、端的に表しているのがこの 1 枚紙の一番上に緑の字で書いてある「モノから人へ 機関から個人へ」という言葉であります。これを基本的な考え方として資源配分の方針を進めていきたいと思えます。

それで、2 に挙げますように戦略的な重点化、これは引き続きライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテク・材料の重点 4 分野を推進する。しかしながら、各分野の中でもできるだけ重要な領域を絞り込んで、更に選択と集中を推進するということが重要であります。

その他の分野に関しましては、政策目標とどういうふうに合致するか、いろ

いろいろなことがありますけれども、これからまた半年の間、検討して最終的にどういうふうにするかということは検討されていくことになります。

それで、先ほど申し上げましたけれども、この上に書いてある「モノから人へ 機関から個人へ」ということを更に進めていく上に重要なことが、3番の「科学技術システム改革の推進」であります。競争的研究環境整備のための資金配分、科学技術人材の育成と活用の促進、その他のいろいろな科学技術システムの改革ということをも更に一層進めていくということでもあります。

そういうことを行っていく上で、総合科学技術会議が司令塔としての役割を果たすために6番目の「科学技術関係予算の改革と充実・強化の進め方」というところに記載されておりますようにSABC付け、それは単に科学的なメリットだけではなしに国民の目から見た科学政策の面からも合致するような優先順位付けを行う。そのためには評価委員の外部からの導入、充実も更に一層図っていくということでもあります。

それから、科学技術予算の半分以上のお金が国立大学法人あるいは独立行政法人の研究所に投入されていますので、そこがどのように科学技術を推進しているかということのいろいろな指標を評価する。そして、それを政府の予算の配分に反映させていくということ。それから、各省庁の壁はなかなか破れないんですけれども、少なくとも連携を進めていくということで、本年度からスタートします科学技術連携施策群をも更に一層充実させ、本格的に推進させていくということ。

それから、一番大事なことはやはり評価の徹底でありまして、いい評価をしなければ皆、失望するし、すべてのことがうまくいかなくなります。研究開発の評価の徹底ということが我々に課せられた重要な課題であろうと思います。以上です。

【棚橋議員】

ありがとうございました。それでは、だいたいまの御説明につきまして御意見、御質問等がございましたら御発言をいただければと思います。

【尾辻臨時議員】

今、方針で示されております社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術という基本的な考え方につきましては、厚生労働省としても大変重要と考えております。

そこで、具体的な例としてお手元に1枚紙の資料をお配りしてございますけれども、厚生労働省が進めておりますがん対策について今日は御説明申し上げておきたいと存じます。我が国は、この四半世紀にわたり、がんが死亡原因

の第1位を占めておりまして、年間30万人の方が亡くなられておりますし、またがんで苦しんでおられる方々というのは約130万人にも達しております。こうした中で、厚生労働省としては一丸となってがん対策を進めなければならないと考えまして、私自らが本部長となってがん対策推進本部を先般設置をいたしました。発症予防、検診治療、緩和ケアなど、病状に応じたがん対策全般について部局横断的な検討を行いまして、がんを克服するという理想の実現に向けて取り組むことといたしております。

このように標準的な治療法の確立やその均てん化を進めますと共に、新たな治療法や画期的な創薬の開発など、科学技術研究の成果の活用を図ることにより、成果の国民への還元を図ろうといたしております。

更に、国民に科学技術の成果が直結する分野として、免疫・アレルギー分野や新興再興感染症等、ライフサイエンスの主要な研究について資源配分方針に取り上げられているということは大変喜ばしいことだと考えております。

【棚橋議員】

ありがとうございました。それでは総務大臣、その後、文部科学大臣とお願いいたします。

【麻生議員】

横紙の資料を参考資料として出してあります。1枚おめくりいただきますと、情報通信分野に関して言わせていただければ、現在間違いなく国民の最大の関心事は安心と安全。ほとんどの世論調査はこれがトップに挙がっていますので、これに対してはこの情報通信技術、例えば2ページ目に出てまいります電子タグなどというものをを用いて登下校の子どもの安全確保とか、大規模災害時に負傷者の情報を送るときに活用するなど、情報通信技術を活用した安全と安心という社会環境の実現という分野に是非重点的に取り組んでまいりたいと思っております。

次のページを開いていただきますと、消防の防災分野について書いてあります。これは阪神・淡路以来の話かもしれませんが、この間の尼崎の事故にしても、このところの飛行機の話にしても、何となく安心・安全への信頼というものが揺らいでいます。この安心・安全というものの確立というのはこの国に投資する海外の人たちにとっても、あの国は安全だとか安心だというのはものすごく大きなインセンティブになると私どもは思っております。

そこで、このビジョンとして一応示しておりますけれども、安心・安全のための具体例として幾つか書いてありますけれども、科学技術の高度化というのを非常に望んでおるということは確かだと思います。ハイパー消防服というも

のとか、救助ロボットなどというのは一回見ていただくと面白いと思います。これは最前線でいわゆる国民を守るために頑張っている分野で、これは他の分野にもずっといろいろ応用できることだろうとっておりますので、この面に関しまして是非私どもとしては精力的にやってみりたいと思っておりますことを申し添えさせていただきます。以上でございます。

【棚橋議員】

ありがとうございました。文部科学大臣、お願いします。

【中山議員】

今回の方針案では科学技術関係人材の養成とか、あるいは研究者の自由な発想に基づく多様な研究の推進を重視しております、長期的な視点に立った資源配分方針として評価したいと思っております。

また、スーパーコンピュータとか宇宙輸送システム、あるいは原子力などの国家基幹技術につきましては、今後とも検討を深めつつ、重要施策として位置付けられるものと理解しております。

ただし、意見として2点述べさせていただきたいと思いますが、まず1つは大学を始めとする研究機関はそれぞれ特性がありますので、機関から個人へと政策対象を転換させるという考え方に関しましては今後もっと丁寧な議論が必要ではないかと考えております。また、2つ目は先ほど申し上げました施設整備の重要性でございます。世界一流の人材を育てる、あるいは集めるという点から考えますと、やはり大学等の施設も一流を目指すべきではないか。施設の老朽化を放置することなく、継続的かつ計画的に施設整備をしていく必要があるのではないかと考えております。

なお、優先順位付け、いわゆるSABCを始めとします予算の改革と充実強化に向けた取り組みにつきましては、ここにありましたけれども、独立行政法人等の科学技術関係活動の把握・所見取りまとめという新たな試みが開始されることでもありますので、各法人の特性も踏まえつつ、従来にも増して効果的、効率的な実施をお願いしたいと思っております。以上です。

【棚橋議員】

ありがとうございました。農林水産大臣、お願いします。

【島村臨時議員】

農林水産分野では基礎から応用まで幅広い研究開発を行っているところですが、特に今後、「攻めの農政」を展開していくためには、消費者や生産現場の需

要に直結した新技術の開発を一層推進していくことが必要です。18年度の科学技術関係施策の優先順位付けに当たって、こうした政策的にも重要な課題を解決する技術開発の有効性を十分に勘案していただきたいと思います。以上です。

【棚橋議員】

ありがとうございました。経済産業副大臣どうぞ。

【保坂経済産業副大臣】

先ほど岸本議員から御説明がございました資源配分方針にも、新産業創造戦略の記述がございます。これは、我が省といたしましても昨年の5月に発表いたしました新産業創造戦略でございますが、これを更に政策面で進化させた新産業創造戦略2005をただいま検討しております。

なお、基本的な考え方につきまして、中川大臣の提言ということで1枚紙がございますので、御参照いただきたいと存じます。

その中で、より戦略的に研究開発を推進するという観点から、その成果を日本の強みであるものづくりに結び付けなければならないと考えております。そこで、燃料電池やロボット、情報家電等のいわゆる戦略分野を支える高度の部材あるいは基盤産業、所謂サポーターティング・インダストリーの支援や、ものづくりを支える、先ほどからも出ております人材育成に重点的に施策を講じていきたいと考えて、新しいN2005というものを検討しておりますことを御報告申し上げます。

【棚橋議員】

ありがとうございました。財務大臣お願いします。

【谷垣議員】

私どもは予算をつくるに当たって科学技術を今までも重視してきたつもりでございますが、何分にも厳しい財政事情でございますので、一層の重点化と申しますか、効率化といえますか、そういうものを引き続き進めていただかなければいけないと思っております。そういう観点から、この資源配分の方針をおまとめいただいたことを大変私どもは評価し、敬意を表したいと思っております。

特に6番目のところで、去年も申し上げたところでございますが、いわゆるSABC、これはSやAを絞ってB、Cとのバランスを取るということをやってきていただきましたけれども、更にこういう重点化を進めていただきたいということが1つでございます。

それから、科学技術連携施策群を更に徹底的にやっていただきまして、重複などを排除していただくということを私ども期待をいたしております。

それから、研究開発の評価の徹底というのもそのとおりだと思います。それで、これはよいという評価と同時に、むしろこういうものはやめるべきではないかとか、こういうものはもう少し抑制していこうという辺りも徹底してやっていただけたらと思っております、そういう形で総合科学技術会議が重点化、効率化して向上につなげていただくことを期待しているところでございます。よろしく願いいたします。

【棚橋議員】

ありがとうございます。特に他に御発言はございませんか。

それでは、大変有益な御意見をいただきましてありがとうございました。本日の御意見を参考にしつつ、更に検討を深め、次回の総合科学技術会議で御決定をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(3) 大学等における知的財産戦略について

【棚橋議員】

次に、議題3の「大学等における知的財産戦略について」に入ります。知的財産立国の実現のためには、大学及び独立行政法人を始めとする公的研究機関等において優れた知的財産が創出され、これが社会全体において最大限に活用されるメカニズムを構築する必要があります。これまでも総合科学技術会議として知的財産戦略の在り方等についての意見を取りまとめまいりましたが、今回は大学等における知的財産権の積極的活用の在り方などについての意見を取りまとめたいと思っております。

そこで、資料3 - 1に基づき、阿部議員から御説明をお願いいたします。

【阿部議員】

資料3 - 1をごらんいただきたいと思いますが、その中で2ページを開けていただきたいと思っております。色刷りでございます。総合科学技術会議では、特に科学技術の観点から知的財産国家戦略を毎年取りまとめまして、知的財産戦略本部の計画に反映をさせていただいております。

3ページにまいりまして、今、棚橋大臣からお話がありましたように、本年はこの3ページにある4つの項目について検討を行いました。

4ページはその一つひとつの説明であります、「大学等における知的財産権の積極的な活用」として、知財の創造のために研究の自由確保を目的として他人の特許使用の円滑化が必要であります、そのためのガイドラインを策定する等でございます。

2つ目は5ページであります、大学発ベンチャー起業の推進でありまして、例えば一番下にありますようにベンチャー企業の利便性向上等の観点から、特にバイオ関係などを中心に特許制度の改善を図っていきたいということでございます。

6ページにまいりまして地域産業の活性化であります、実は八戸工業大学がホタテの貝殻の抗菌機能に着目をいたしまして事業展開をしております。これは海外も含めてかなり積極的な事業展開をしておりますが、この八戸工大は実は多分かなり自力でやっていると思っておりますが、全国的に見ますと政府が少し後押しをしてやることによってこういった事業展開ができるものが少なからずあるのではないかと。そういうものの支援を強化していきたいということでございます。

7ページもやはり人材でございますが、知財に強い弁護士の充実であるとか、国際性を備えた弁理士の拡充というのは昨年までいろいろ推進をしていただきましたけれども、加えまして一番下にございますが、知的財産に関する、特にIT産業や環境関連産業の進展に伴って、学際的・横断的な研究を推進する等を応援していきたいと考えております。以上でございます。

【棚橋議員】

ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問等がございましたら御発言をいただければと思います。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

ホタテの貝は抗菌作用があるんですか。

【阿部議員】

はい。粉にしまして。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

昔、子どものころにニワトリを飼っていて、アワビの貝を鳥小屋につり下げるとイタチの防止になると言われてやりましたが、あれは迷信ですか。

【薬師寺議員】

光っているからイタチが怖がるんでしょうね。

【阿部議員】

これはすごく売れておりました。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

世界ではそういう研究をやっていないんですか。

【阿部議員】

これは国際特許を取っています。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

カニの甲羅もどこかで何かありましたね。これもバイオテクノロジーなんですかね。

【阿部議員】

いずれにしても非常にいいものがあるんですけども、まだ数が少ないですから何とかそれを増やしていきたいということです。

【棚橋議員】

天才とは目に見えないものから何かを見出すのではなくて、目に見えているけれどもだれも意義を見出せなかったところから物事をつくり出すということです。

【薬師寺議員】

地方の大学を活性化するためにはちょっと押してあげないと、八戸工大みたいなものは非常に頑張っているんですけども、そういうものをどんどん増やしていくような努力を我々はしなければいけないと思います。

【阿部議員】

非常にうまくいけばこれは雇用促進になりますので、先ほど吉野議員が言われた自動車は国際競争力のためには必至ですが、国内の雇用促進はなかなか難しい。やはり多面的な産業をつくっていかねばいけないと思います。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

昔は卵の殻をすりつぶして飲んでいた人がいましたよ。カルシウムにいいとい
うので、粉薬だと言ってお年寄りが飲んでいた。

【棚橋議員】

今でもお酢に卵を漬けて飲む人がいます。お酢の中に卵を漬けておくと殻が
溶けてそのまま飲むという健康法が確かありました。

【黒川議員】

あれは胃潰瘍ですね。殻が酸で溶けてくるから。先人の知恵には真実がある
ということですね。

【中山議員】

地方の大学の研究成果を市場に出していこうという動きが非常に活発化して
いますので、この戦略は非常に大事かと思っております。

【棚橋議員】

ありがとうございました。よろしゅうございますか。

【島村臨時議員】

今の地方の大学の件ですけれども、やはり機会を設けて刺激を与えてどうい
うことをやっているのかということがないと、何となくやっているところもあ
ると思います。大変いい刺激になると思いますので。

【細田議員】

産学官連携推進会議は大分やっていますでしょう。あれはものすごい皆の刺
激になるんですね。地域産学官会議というものをやると多くの大学の学長が出
てきます。それで、何とかしなければいけないといので。

【阿部議員】

あれは、御案内のように表彰しておりますので、いろいろな地方の大学の産
学官連携も含めて総理大臣賞を始め産学の非常にいい事例を表彰しておりまし
て、総理大臣は画面でだけ御参加いただいています。本当はおいでいただける
といいんですけれども。

【棚橋議員】

おいでいただければ一番ありがたいのですが、私が代わりにお渡しすることになっております。

【細田議員】

今年はどこですか。

【薬師寺議員】

毎年京都でやっています。

【保坂経済産業副大臣】

結局、大学の研究でものすごい成果が出ましても、当面販路を見つけるのは大学はできないですね。そこで、我々経済産業省としてはそこまでやろうと、今度新しい制度を設けましたので。

【棚橋議員】

今の産学、特に地方レベルでの産学の連携につきましては大変重要な御指摘だと思いますので、総合科学技術会議としてもこの点について取り組んでまいりたいと思っております。ただいま御説明がございました大学等における知的財産戦略につきまして、資料3 - 2の「知的財産戦略について」について原案のとおり意見具申させていただいてもよろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

【棚橋議員】

ありがとうございました。それでは、ただいまの議題はこれまでといたしまして、同時に今いただきました御指摘を踏まえて更に検討してまいりたいと思います。

それでは、ただいまの議題は原案どおり決定いたしまして、総合科学技術会議から意見具申をいたします。この意見具申に沿って、大学等の知的財産権の積極的な活用が進むよう尽力いただきたいと思います。

(4) 平成16年度科学技術の振興に関する年次報告(案)について

【棚橋議員】

次に、議題4の「平成16年度科学技術の振興に関する年次報告(案)について」に入ります。いわゆる科学技術白書でございますが、文部科学省で取りまとめを進め、6月10日に閣議決定の予定となっておりますので、中山文部科学大臣から御説明をお願い申し上げます。

【中山議員】

それでは、時間もありませんから急いでやりたいと思います。

資料4-1をごらんいただきたいと思います。この年次報告というのは科学技術基本法に基づきまして、科学技術の振興に関して講じた施策を取りまとめ、毎年国会に提出しているものでございます。本年次報告は3部構成となっておりますが、本日は第1部の「我が国の科学技術の力 - 科学技術基本法10年とこれからの日本 - 」について御紹介したいと思います。

本年は基本法が公布・施行されてから10年目の節目の年でございまして、現行の第2期科学技術基本計画の最終年度でありますと同時に、次期基本計画に向けた準備を行う重要な年であることから、特集テーマを「我が国の科学技術の力」として、近年の科学技術の成果と課題、国際的な水準などを総合的に分析、評価することといたしました。また、国民の方々にもわかりやすいものとなりますように、身近な事例あるいは研究者・技術者などをコラムの形で数多く取り上げているところでございます。

第1章では、まず、左下のところでございますけれども、携帯電話を例にいたしましてノーベル賞を受賞されました白川先生の業績など、我が国オリジナルな科学技術や、土佐の和紙・京都の清水焼など、伝統的な技術が先端技術と融合して生活の中に数多く活かされていることを紹介しております。

また、我が国の近代化におきまして、北里柴三郎、豊田佐吉など、独創的な科学者・技術者が大きく貢献したこと、20世紀の科学技術の目覚ましい進歩が我々の暮らしや経済に大きな影響を与えたことなどを述べております。

右上に移っていただきまして、第2章でございますが、我が国の科学技術の力とその水準について分析を試みております。次のページにありますように、ノーベル賞を受賞された白川先生、あるいは野依先生などによる基礎研究の成果が国民生活や産業に大きなインパクトを与えていること、そしてこれには長い年月にわたります国の継続的な支援と産学連携が重要な役割を果たしていることについて、具体的な事例を元に紹介しております。

次に、科学技術関係人材の養成・確保の重要性を指摘するとともに、第1期、第2期の基本計画の達成状況と課題、日本の科学技術の水準や「強み」「弱み」の分析を行っております。強いところといたしましては、物づくり技術、伝統

文化との融合、平均的教育水準の高さ等でございます。弱みといたしましては、人的流動性の乏しさ、画一性、国際発信力の弱さ等を指摘しております。特に基本計画の達成状況につきましては、この期間中の予算の拡充と重点化、競争的環境の醸成、産学官連携の促進などによりまして、論文と特許の量と質が向上し、その成果が社会に大きなインパクトを与えていくと考えます。

第3章は右下でございますが、以上の分析を踏まえまして環境保護と経済発展の両立、これを支える科学技術というように、科学技術の果たすべき役割がこれからの日本の課題解決にとって重要であると述べております。そのため「科学技術創造立国」とそれを支える「教育・人材立国」の実現に努める必要があります。世帯を超えた「未来への投資」が求められているとしているところでございます。以上でございます。

【棚橋議員】

ありがとうございました。それでは、総合科学技術会議としても本案にて了承したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【棚橋議員】

ありがとうございました。それでは、総合科学技術会議として議題4の「平成16年度科学技術の振興に関する年次報告(案)」を了承することといたします。

最後に、報告事項が2点ございます。

まず、平成17年度科学技術振興調整費の新規採択課題に関し、文部科学省で行われた審査結果について総合科学技術会議で決定した配分の基本的考え方に沿ったものであることを私と有識者議員で確認いたしましたので、御報告いたします。

次に、科学技術連携施策群関係について御報告いたします。昨年7月に創設、推進を決定いたしました科学技術連携施策群につきましては、私と有識者議員の指導の下、内閣府を中心に関係府省の協力を得つつ取り組むことといたします。そのために活用する科学技術振興調整費について、5月20日に資料5のとおり基本的考え方を決定いたしました。今後、具体的に推進する段階で改善すべき点が生ずれば、私と有識者議員が対応することを決め、遺漏なきよう対処をまいりますので、関係大臣の一層の御協力をお願い申し上げます。

それでは、最後に小泉総理から御発言をいただきたいと思っておりますが、プレスが入室いたしますので少しお待ちください。

(報道陣入室)

【棚橋議員】

それでは、小泉総理、お願いいたします。

【小泉議長(内閣総理大臣)】

どうもありがとうございました。第3期科学技術基本計画に向けた検討状況、ありがとうございました。

科学技術と言うと高度な知識を要するし、数学にしても物理にしても化学にしても一般の人には能力的にはるかに及ばないから難しいと思っているけれども、いかに身近に我々が恩恵を受けているか、今日のお話のように科学技術というのはいかに国民の生活にとって大事か、わかりやすく説明していただきたいと思います。

今、知的財産戦略本部がありますが、知的財産については科学技術との連携は欠かせないと思いますので、世界最先端の技術を持っているわけですから、ITもそうですけれども、よく本部と連携をとってやっていただきたいと思います。

ありがとうございました。

(報道陣退室)

【棚橋議員】

どうもありがとうございました。

なお、前回の議事録につきましては既に御確認をいただいておりますので、本会議終了後、公表することといたします。

また、本日の配布資料につきましては、6月10日に閣議決定予定の科学技術白書関係のものを除き、すべて公表することといたします。

以上をもちまして、本日の総合科学技術会議を終了いたします。どうもありがとうございました。